◎新潟県告示第251号

生活保護法（昭和25年法律第144 号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成26年３月４日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

| 名　　称 | 所　　在　　地 | 指 定 年 月 日 |
|---|---|---|
| 佐藤医院 | 柏崎市土合663番地１ | 平成25年12月25日 |
| 医療法人社団　水澤内科医院 | 燕市燕4512 | 平成25年10月１日 |
| 小坂井歯科医院 | 長岡市与板町江西３丁目１番12号 | 平成26年１月31日 |
| 医療法人社団　木村歯科クリニック | 上越市木田１－１－11 | 平成26年１月１日 |
| 加藤歯科医院 | 五泉市旭町８－39 | 平成25年３月25日 |
| 星薬局 | 燕市杉名36－１ | 平成26年１月30日 |
| ふるまい訪問看護リハビリステーション | 見附市本所１丁目25番52号 | 平成26年１月15日 |